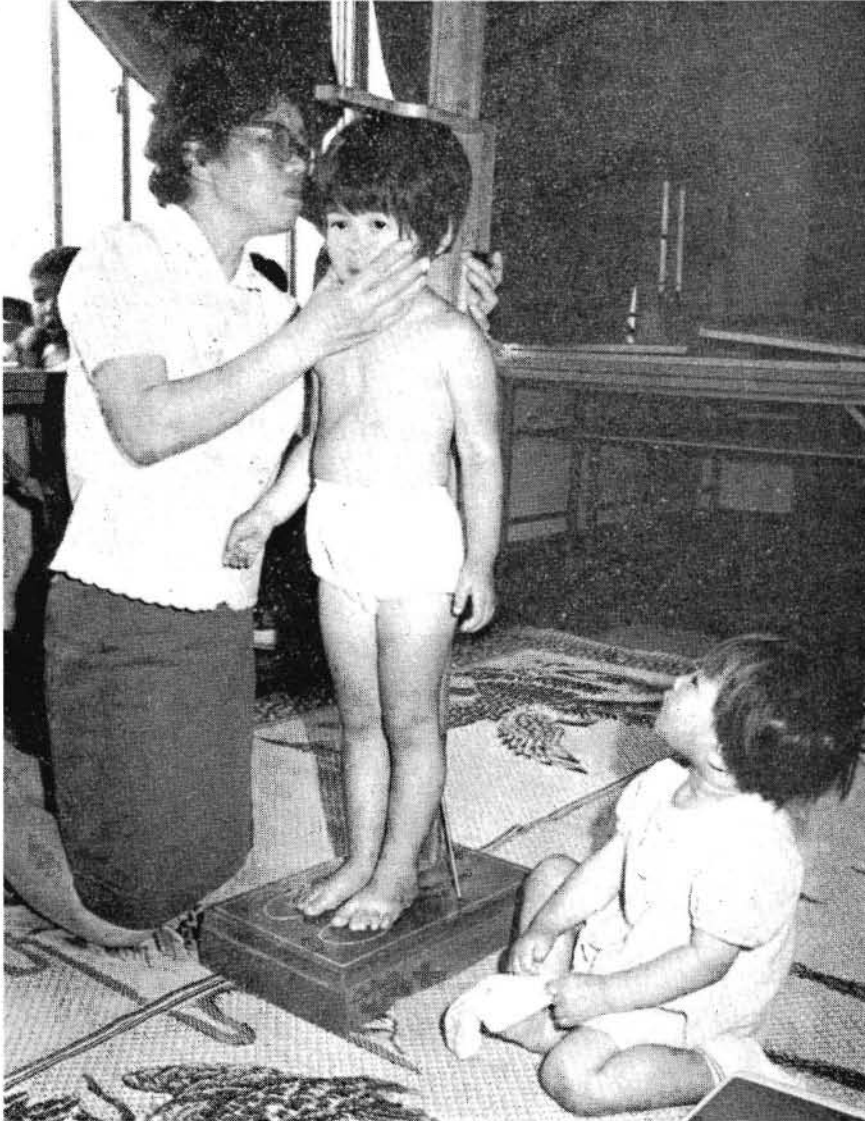


市政だより

おおむら

人口の動き		法律相談日
7月1日現在	前月比	8月19日(木)
人口	56,575	47
男	27,264	15
女	29,311	32
世帯数	14,625	33
		市役所市民相談室
		お気軽にどうぞ



市役所検診場にて

昔から三つ子の魂百までといわれているように三才児期は、精神的にはもちろん、身体的にも人間形成のうえで、もっともたいせつな時期といわれています。

母子保健法第十二条により三才児に対しては、健康診査を行なうようになつておりますが、毎年の受診状況はまだまだの状態です。ことしも六月末より七月始めにかけて検診を

行ないましたが、受診率は八十%に満たない状況でした。このような機会をなるべく利用され、元気なお子さんに育ててほしいものです。

○ (ここをとじてください) ○

三才児検診

納付組織で

滞納のない国民年金

保険料を滞納しておりますと、つぎのような不幸な事態になったとき、せつかくの年金がもらえなかったり、今まで納めたものがむだになったりします。個人個人で納めていきますと、つい納める機会をなくしたり、忘れりして、滞納しがちになりますので、各町内、組合、職場等で納付

組織をつくって取りまとめ、納めるようにいたします。○重い障害者（一級、二級）になったとき。○母子家庭、準母子家庭（生計中心者が死亡し、弟妹を養う姉や、孫を養う祖父母に支給される年金）○父母が死亡し孤児となったとき。

— 正しく遊んで 楽しい花火 —

- ◆花火、特に、平玉・巻玉を 風強い時は花火遊びをやめましょう。
- ◆吹き出し、打ち上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
- ◆たくさんの花火に一度に火をつけることは危険なは危険です。
- ◆花火を人や家に向けたり、もえやすい物のある場所です。遊ばないよう。遊ばないよう。遊ばないよう。
- ◆風強い時は花火遊びをやめましょう。
- ◆吹き出し、打ち上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
- ◆たくさんの花火に一度に火をつけることは危険なは危険です。
- ◆花火を人や家に向けたり、もえやすい物のある場所です。遊ばないよう。遊ばないよう。遊ばないよう。

◆ 個人事業税（第一期分）は八月三十一日までです

○夫が死亡し寡婦となったとき。○本人が死亡したとき。納付組織の手続きは簡単です。保険年金課または各出張所でお尋ねください。

国民健康保険税の納付はお済みになりましたか

国民健康保険税第一期分の納期限は七月三十一日でしたが、まだ納めておられない方は早めに納めてください。

なお本年度の国民健康保険税のおもな改正点は次のとおりです。

基礎控除	改正前	十三万円
	改正後	十四万円

転入。転居。転出。変更

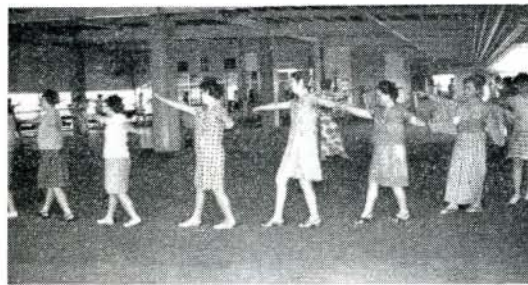
こんなときにはすぐ届け出を

住民基本台帳法による届け出について

- 一、住民の居住関係の証明
- 二、選挙人名簿の登録、抹消

課税限度額	改正前	五万円
	改正後	八万円

※おわかりにならない点は、課税課へ



へレジャー健全

『競艇音頭』の普及を

家族そろって楽しむレジャー的競艇場のPRに市事業課では、全国モーターボート競走会が、競艇法制定二十周年を記念して作成した『競艇音頭』の普及をさせるため、東京から派遣された二人の女性指導員の指導で女子従業員講習会を開きました。

農家基本台帳の調査にご協力を。農業委員会では、八月一日現在で、十アール以上農地を耕作している世帯について調査を行なっています。目的は、農地の流動化の促進、自立経営の育成、協業など集団的生産組織の助長、土地利用計画の策定、優秀な農業後継者の養成確保など、諸施策の基礎資料として整備するものです。

- 三、国民健康保険、国民年金の資格の得そう認定。
- 四、米穀類の配給。
- 五、住民税、学令等の関係など住民に関する事務処理の基礎になります。

届け出の種類

転入届 あらたに大村市に住所を定めたときに、その日から十四日以内に届けなければなりません。

転居届 市内で住所を変更したときに十四日以内に届けなければなりません。

転出届 市外に転出するときあらかじめ届けなければなりません。

変更届 世帯内または世帯主に変更があったときに変更の

日から十四日以内に届け出なければなりません。

以上四種類の届け出は、いずれも町連絡員（町総代）の証明書をそえて行政区内の出張所または市民課に届け出ることになっております。

なおこの届け出は正当な理由がなくおこたりますと、住民基本台帳法の規定によって過料に処せられますので、かならず期間内に届け出をされるようお願いいたします。

◆ 八月中三浦海水浴場入口に臨時バス停留所を設けます



戦傷病者の妻と戦没者の父母に生業資金を貸付

特別給付金国庫債券、特別

申慰金国庫債券、第二回特別給付金国庫債券、第三回特別給付金国庫債券を持っておられる標記の方を対象に、つきのとおり生業資金の借入申請を受け付けますので社会課に申し込みください。
貸付条件 生業資金を必要とする方
貸付額 別表のとおり

特別給付金	種別	イ 号		ロ 号	
	期間	S46 4/30~10/30	S46 S47 10/31~3/30	S46 4/30~10/30	S46 S47 10/31~3/30
	賦札枚数	4枚	3枚	11枚	10枚
	貸付限度	35,000円	26,000円	87,000円	81,000円

特別弔慰金	種別	イ 号		ロ 号	
	期間	S45 6/15~6/14	S46 S47 6/15~6/14	S45 S46 6/15~6/14	S46 S47 6/15~6/14
	賦札枚数	5枚	4枚	6枚	5枚
	貸付限度	13,000円	10,000円	15,000円	12,000円

第二回特別給付金	種別	イ 号	ロ 号
	期間	S46 5/15~5/14	S46 S47 5/15~5/14
	賦札枚数	5枚	6枚
	貸付限度	40,000円	46,000円

第三回特別給付金	期間	S46 5/15~5/14
	賦札枚数	1枚
	貸付限度	17,000円

防空に従事して死傷した医療従事者に対する特別支出金の申請期限が左記のとおり延長されました。

一、申請期限が昭和四十六年二月二十八日(天災等による特別の場合)は同年三月三十一日であったものを一年延長し、昭和四十七年二月二十九日(天災等による特別の場合)は同年三月三十一日)となりました。

二、遺族に生死不明者がいる場合の支給順位変更の基準日が、昭和四十六年二月二十八日であったのを昭和四十七年二月二十九日まで。

なお、これは昭和四十六年四月一日以後の改正後の要綱に基づく申請に適用されます。

三、改正後においても死亡した医療従事者の死亡の日は昭和四十五年九月三十日以前でなければなりません。障害者の不具廢疾の程度の判定基準は昭和四十五年十月一日であ

ることは従来と同様です。該当者は期限内に申請をしてください。再度延長されることはありませんので、もれなく申請してください。

八月の

妊婦及び乳幼児検診

実施月日	実施場所	実施時間
8月6日	萱瀬出張所	9:30~11:00
8月10日	鈴田出張所	9:30~11:00
8月11日	三浦診療所	9:30~11:00
8月13日	竹松出張所	9:30~11:00 13:00~15:00
8月17日	福重出張所	9:30~11:00
8月23日	松原出張所	13:30~15:00

不用犬の回収日を

増設

不用犬の回収日を従来の毎月十四日の定期回収日のほかに、毎週火曜日と金曜日を臨時回収日に入れます(当日は午前中に入れてください)野犬の発生防止のため、いろいろな犬は、不用犬回収箱に入れてください。なお、不用犬回収箱の設置場所は、市役所庁舎裏、西大村、鈴田、萱瀬、竹松、松原の各出張所。

水が呼んでいる 誘っている

水難事故防止

太陽と水の季節です。こどもたちは喜びいさんで海や川へ出かけます。だが、その楽しい水遊びも一歩誤れば危険が待ち受けておられます。こどもたちを水の水に溺らして泳ぐように事故から守るために、これだけは注意してください。

また、ひどく疲れているときも心臓マヒの原因になりますから注意しましょう。

☆ 水泳禁止場所では泳がせないこと。

☆ 幼児から目をなさないこと。

☆ 幼いこどもに多いのが転落事故です。おかあさんがちよっと目をなしたスキに、近くのみぞや池に落ちてなく流れたところ、急に深くなります。そこで、町内のみなさんが協力して、危険なところをフタやサクを作ることにもたいせつなことです。

☆ 水遊びはひとりでは行かないこと。

☆ 水泳中の悪ふざけは危険です。

☆ 水泳中の悪ふざけは危険です。

こどもは少し泳げるようになると、親にだまって泳ぎに行くことがあります。これが危険なのです。必ず水泳に自信のある人がいっしょについて行くように注意しましょう。

☆ 準備体操を必ずさせること。

☆ 準備体操を必ずさせること。

☆ 準備体操を必ずさせること。

大村警察署

市初級職員を募集

職種 一般事務

受験資格

①学歴は問いませんが学校教
育法による高等学校卒業程
度の学力を有する者

②昭和二十六年四月二日から
昭和二十九年四月一日まで
に生まれた男子

③市内に居住する者または探
用後居住しうる者

試験の内容
教養試験 適正試験 面接試
験 身体検査

試験の期日
昭和四十六年十月十七日

申込期限

昭和四十六年八月一日から九

県中体連夏季大会

とき 八月三、四、五日

種目	会場	3日	4日	5日
陸上競技	市営陸上競技場	○	○	
軟式野球	市営野球場 補助グラウンド	○	○	○
軟式庭球	市営コート 玖中・大高コート	○	○	
バレーボール	玖島中運動場	○	○	
バスケットボール	玖島中体育館 芸中高体育館	○	○	○
ソフトボール	西大村中 小運動場	○	○	○
柔道	郡中体育館		○	
剣道	西大村中体育館		○	
相撲	郡中相撲場	○		
体操競技	大村高体育館	○	○	
卓球	大村工高体育館	○	○	
水泳競技	海上自衛隊プール	○	○	

月二十五日まで
※詳しいことは市人事課へ

県立美術博物館

所蔵品の巡回展覧会

地域の美術振興を図る目的
で、県立美術博物館の所蔵品
の巡回展覧会を次のとおり開
催します。

主催 県立美術博物館・市教
育委員会・市文化団体連絡
協議会・市美術協会

期日 八月二十日(金)から
八月二十三日(月)まで

午前九時から午後五時まで

会場 市民会館三階ホール

入場料 無料

展示品目 油彩画・版画

おもな作品の紹介

花火大会

とき 八月九日午後八時

ところ 市役所前国道三十四

号線歩道

主催 観光協会

なお市役所横埋立地は、立
入禁止になりますのでご協力
ください。

市民盆おどり大会

とき 八月十九日午後七時

ところ 伊勢町中央遊園地

なお当日は、駅通りから会
場まで、道踊りも行ないます

ので皆様方のご参加をお願い
いたします。

妊婦・乳児の健康診
査等の対象者の変更

従来年間所得に関係なく、
妊婦、乳児の健康診査等をお
こなっておりましたが、今回
年間所得税が一万六千八百円
までの世帯に属する人に変更
されましたのでお知らせしま
す。

給水工事指定店が
増加しました

市の水道工事指定業者は七
月十五日から、次の二社が加
わり五社となりました。水道
工事は五社のいずれかに申し
込んでください。

(新)高瀬建設株式会社
西本町四七八 電話三〇〇八
三〇〇四七

(新)株式会社明和工業
片町八一 電話六五一一

協和水道設備有限公司
乾馬場郷三九八 電話四五三〇

誠和工業株式会社
松山郷園田七七六 電話二六二九
六〇二二三

大博給水有限公司
西三城町十五の二 電話二五六四

竹松地区盆踊り大会

とき 八月十六日

午後六時から 余興開始
午後八時から 盆踊り開始

ところ 竹松本町遊園地

余興 竹松商工業会
事業部提供

○金魚すくい大会(無料)
午後六時半から

○すいか割り大会(無料)
午後六時から

金魚は実費でおわけする分
も用意しております。

大村部隊
盆おどり大会

とき 八月十四日(土)

午後六時三十分から

ところ 大村部隊宮庭

種目 盆おどり・音楽演奏
打ち上げ花火

植松地区
少年剣道部誕生

植松地区のかたがたの御恩
力によって、今回少年剣道部
が発足。七月十八日発会式が
あり、約四十名の豆剣士が集
まりました。少年防犯の一環
として剣道協会から指導者が
派遣され、週二回のけいこが
始まりました。

防犯および少年非行
防止ポスターの募集

応募者の資格
県内に居住する小学生、中
学生、高校生

作品の種別と題材
ア民間と警察との防犯協力に
関するもの

イ暴力追放、盗犯、性犯、そ
の他の犯罪防止に関するも
の

ウ少年の非行、不良化防止に
関するもの

エ家庭、隣組などの防犯に関
するもの

応募点数 原則として、一人
一点とする。

規格 画用紙大(36.4cm×36.5
cm)以上(32cm×36cm)以下
とする。

応募締切 昭和四十六年九月
十日まで

提出先 大村警察署(派出所
駐在所)または市社会課

入選発表 昭和四十六年十月
初旬の予定

その他
イ応募作品は原則として返却
しない

ロ入選作品には賞品を贈り、
県防犯広報紙「防犯ながさ
き」に登載する。

ハ優秀作品は関連広報ポスタ
ーに活用する。

八月実弾射撃予定
池田射撃場

◎二日から七日まで

◎九日から十一日まで

◎二十三日から二十八日まで

◎三十日から三十一日まで